

「村山市公式チャンネル」ガイドライン

1. 目的

村山市の市政に関することや観光情報などを動画で配信し、市の魅力を幅広く紹介することを目的に村山市公式チャンネルを開設します。

2. アカウント名および運営担当課

- (1) アカウント名 村山市公式チャンネル
- (2) アカウント運営担当課 村山市総務課

3. コメント機能

コメント機能および評価機能は使用しません。掲載している情報への質問などは電話または電子メール（kouhou@city.murayama.lg.jp）で村山市総務課へお問い合わせください。

4. 知的財産権

- (1) 村山市公式チャンネルに掲載している写真、イラスト、音声、動画などの知的財産権は、村山市または正当な権利を有する者に帰属します。
- (2) 村山市公式チャンネルの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など、著作権法上認められた場合を除き無断で複製・転用することはできません。ただし、YouTube の機能である「共有」や「リンク」を使用した情報掲載については知的財産権の侵害にはあたりません。

5. 免責事項

- (1) 村山市は、村山市公式チャンネルにおける情報の正確性、完全性などを保証するものではありません。
- (2) 村山市公式チャンネルの掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 動画中に表示される企業広告については、村山市とは一切関係がないものであり、村山市は広告によるいかなる理由の損害についても一切の責任を負いません。
- (4) 村山市は利用者間および利用者と第三者で生じたトラブルについて一切の責任を負いません。
- (5) YouTube の利用方法、技術的な質問などにはお答えすることはできません。
- (6) 村山市は、予告なくこのガイドラインの変更、運用方法の見直しまたは中止をする場合があります。

6. 適用

このガイドラインは、平成 29 年 5 月 1 日から適用します。